

の中も全部農薬にまみれることになるのですから恐ろしい限りです。

こういふふうに、年中農薬にさらされている農民の健康を守る立場からいいますと、たまたま夏のあいだ蚊と線香で頭が痛くなったというのは、ちよつとわけが違ふのだと声を大きくしたい気がします。実に恐ろしい農薬は、盗っ人のようにいつのまにか、あなたたちの体の中にしのびこんで、むしろはじめているのです。

「農薬の中に含まれている有機りんで、目に障害をおこし、視力や視野が低下する、小、中学生が茨城県古河地方に多くなっている」との報告が古河市の川島医師によりなされています。たまたま、昨年九月女子中学生が自宅へ帰る途中、畑で白菜を消毒しているホースから水をかけられ、治療を受けたが視力が大幅に低下した。あとで調べたところ、この農薬はダイブテックス(DPⅡ)をうすめた乳液で、有機りんが目障害をおこしたことがわかった。このように視野がせまくなり、視力が〇、七〇、八におちた患者たちは、細胞が成長期にある小、中学生に圧倒的に多く、農薬などを直接取扱わな

いサラリーマンの家庭にも多い。知らないうちに農薬が体内にはいったか、農薬残留の野菜をたべているうちに有機りんが体内に蓄積されたものと考えられる。

また、東京湾で鳥が多く死んでいるが、その死体から致死濃度ともいふべき多量の有機塩素が検出されたとの報告もある。これらの農薬は、ブランクトン↓小魚↓鳥という自然界の食物連鎖を通じてだんだん濃縮されて致死量にいたつたものと考えられます。BHC、ディルドリンなどもすでに全面的に規制されている筈だが、規制薬品の処分策にも名案がないものだろうか。いずれにしても、日本人の未来が、これらの鳥と同じことにならないようにしなければいけない。

◇ 人体実験の場にしてはならぬ

農薬を使って食糧の生産の増強を企てること自身はよいことです。だが、その食品によって、人体が目に見えるにおかされていくとしたら、こんな恐ろしいことはなすにふさわしくないといえよう。これは一種の、農薬における「公害」ではあるまいか。わが国は、